

令和4年勝浦町マラソン議会（9月会議）会議録第5日目

1 招集年月日 令和4年9月22日

1 招集場所 勝浦町役場議場

1 開閉日時及び宣告

開議 9月22日 午前9時31分 議長 美馬友子

散会 9月22日 午前11時33分 議長 美馬友子

1 出席及び欠席議員

○出席議員（9名）

1番	花房勝一	2番	相原喜久男
3番	瀬戸直一	4番	仙才守
5番	美馬友子	6番	麻植秀樹
7番	松田貴志	8番	籾公一
9番	国清一治		

○欠席議員（1名）

10番 井出美智子

1 会議録署名議員

4番 仙才守 10番 井出美智子

1 地方自治法第121条第1項により説明のために出席した者の職及び氏名

町長	野上武典	教育長	市川公雄
政策監	春木達也	総務防災課長	中瀬弘晴
企画交流課長	寺尾由美	税務課長	藤井小百合
住民課長	後藤信之	福祉課長	長友清美
農業振興課長	上村和也	建設課長	海川好史
上下水道課長	大上誉司	会計管理者	正瑞美佳子
教育委員会事務局長	石木正昭	勝浦病院事務局長	笠木義弘

1 職務のため出席した者の職氏名

事務局長 松本博文

1 議事日程（第5号）

開議宣言

- 日程第1 認定第1号 令和3年度勝浦町各会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第2 議案第1号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例  
について
- 日程第3 議案第2号 令和4年度勝浦町一般会計補正予算（第4号）につい  
て
- 日程第4 議案第3号 令和4年度勝浦町介護保険特別会計補正予算（第1号  
）について
- 日程第5 議案第4号 令和4年度勝浦町簡易水道事業会計補正予算（第2号  
）について
- 日程第6 同意第1号 勝浦町教育長の任命について
- 日程第7 同意第2号 勝浦町教育委員会委員の任命について
- 日程第8 同意第3号 勝浦町固定資産評価審査委員会委員の任命について
- 日程第9 諮問第1号 勝浦町人権擁護委員の推薦につき意見を求めることに  
ついて
- 日程第10 町民の声に対する質問
- 日程第11 議員派遣について

1 本日の会議に付した事件

日程第1から日程第11まで（第5号）

1 会議の経過

別紙のとおり

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

午前9時30分 開議

○議長（美馬友子君） ただいまから、令和4年勝浦町マラソン議会9月会議を開きます。

日程に先立ち、井出議員から欠席の届出が出ていますので、御報告しておきます。

~~~~~

○議長（美馬友子君） 日程第1「認定第1号、令和3年度勝浦町各会計歳入歳出決算の認定について」を議題といたします。

これより第二読会を開きます。

第二読会における議員間の自由討議を省略したいと思います、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（美馬友子君） 異議なしと認めます。

認定第1号の総括質疑の前に、認定資料の修正の申入れがありましたので、説明を求めます。

大上上下水道課長。

○上下水道課長（大上誉司君） おはようございます。

それでは、勝浦町簡易水道事業特別会計、それと勝浦町農業集落排水事業特別会計の歳入歳出決算主要事項説明書の差し替えについて、説明させていただきます。

令和4年度から勝浦町簡易水道事業特別会計と、勝浦町農業集落排水事業特別会計は、公営企業会計適用のため、令和3年度の決算は3月31日で決算を打ち切りました。

また、4月以降の支出は、通年では、出納整理期間で支払っていた支出を、今回は地方公営企業法施行令第4条第4の規程により、特例的未払金の1科目で全て支払いました。そのため、3年度の決算科目から支出はしておりませんが、特例的未払金の支払い内容を分かりやすく説明しようと考え、あえて該当する科目で記載しましたが、表現の一部が誤解をする表現になってしまいましたので、改めさせていただきます。

変更の箇所といたしましては、簡易水道事業の表で説明させていただきますと、右

側の事業内容で、以前は不用額のうち、幾ら、〇〇額は特例的支出を、今回、特例的未払金幾ら、〇〇を支出したに改めました。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 今の説明に、質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美馬友子君） それでは、これより総括質疑を行います。

認定第1号について、質疑はありませんか。

花房議員。

○1番（花房勝一君） 認定第1号、決算認定についての、私のほうから質問させていただきます。私のほうから2点ほど、質問させていただきたいと思います。

まずは、建設課、宅地造成事業についてでございます。

いろいろありましたが、ようやく完成が見えてきた、この事業。今回、かなりの時間と費用を追加で要ったということになっております。この事業、これからも、また、このような事業を続けていくべきである、また継続して行ってもらいたいと思っております。それに対して、今回のようなことがあってはならないと思っております。

今回の件を受けまして、今後の対策なり、対応なりを考えておられるのかどうか、よろしく願いいたします。

続きまして教育委員会、生比奈小学校工事請負費の中の小学校運動照明改修工事についてでございます。この工事については、住民の方からの依頼があり、私も最初の提案をさせてもろた立場から、見守らせていただいていたのですが、途中いろいろありまして、最初の当初の計画とはかなり違った方向になってしまったと、結果を報告受けております。

その辺りの経緯、また工事の内容をどのようなことだったのか。そしてまた今後の対応を、どのように考えておるのか。よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（美馬友子君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） 宅地造成事業の今後というところの御質問でございます。宅地造成事業につきましては、これまでも農地を転用して宅地に造成を進めてき

たところでございます。農地を宅地に造成するといった工程で、表土をこれまでも除去して、締め固めができるような土に置き換えて施工してきたといったところでございます。

今後、同様に農地を、宅地造成に造成するといったような事業を、今後とも町で進める場合につきましては、発生する耕作土の仮置場を検討していくというようなところから、耕作土の受け手についても募集といったようなところも含めて、考えたいというふうに考えております。

それから、これは必要に応じてということになるかも知れませんが、過去の利用状況等についても、聞き取りする必要があるのではないかなというふうにも思っております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） おはようございます。

生比奈小学校ナイター工事につきましての御質問でございます。

こちらのほうですが、令和3年度の当初予算におきまして、こちらのほう生比奈小学校は計6基の照明柱がございます。当初、考えてましたのが、この6柱の電気の製品ですね。こちらのほうを、もう全部換えるというところで予算取っておりました。それに予算、議決いただきまして、ちょっとこちらのほうも電気関係の設計のほう進めてまいりましたが、どうもちょっとこの電気製品というか、電気のあれよりも、ちょっと柱のほうですね。柱のほうがちょっと大分これもう古くて、ちょっと危ないということで、柱、照明柱となりますが、柱のほうをちょっと優先ということでさしてもらいました。ですから、当初は電気製品6件というところだったんですが、ちょっと今回、実績としましては4つの柱と電気機器ですね。ちょっと危ないところからちょっと優先工事したというところで、ちょっと照明柱につきましては、2つほど、ちょっと残ってしまった格好となっております。

また、これと別に引込柱ということで、バックネット裏にちょっと柱がございます。こちらもちょうと老朽化が見えるところでございますので、そこら、ちょっと残ってしまって本当に申し訳ないんですが、今後検討していきたいと考えております。

ちなみにこちらの工事ですが、t o t oの補助金、一部財源として使っております。

す。こちらの関係で、このt o t oの補助金というんが、ちょっと1回これ頂いたら3年ぐらちょっとお休みいただくとか、そういったいわゆる細かな制度ありますので、そういったところと、あと横瀬小学校、勝浦中学校、こちらのほうもナイター、どちらかというところとちょっと古くなって、手入れのほう必要となっております。

総合的に勘案しまして、何を申しまして、ちょっと安全対策が第一と考えておりますので、今後も研究しながら進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 花房議員。

○1番（花房勝一君） まず、建設課からですが、仮置場を検討していくということだったんですが、いわゆるこちらで用意をした仮置場であれば、残土の質というのはあんまり問題ないという考えでいいのかどうか。確かに過去の、どのような使い方をしていたかというのを、調べといたほうがいいなということだったんで、それはもうぜひやっていただきたいと思います。仮置場が今回は県の指導の下の仮置場だったために、このようなことになったのかというところを、ちょっと聞きたいです。

それと、生小ナイターについては、t o t oの補助金を使用したということで、3年間もう触れないということですけども、安全対策で始めた工事と思うので、まだ残っている柱云々、照明は危険が残っているという考えでいいと思うので、できるだけ早急に対応していただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

答弁はいいです。

以上です。

○議長（美馬友子君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） 従来までは、耕作土、表土については県の特定事業に基づく土として、特定事業者に入入れをしていただいたというところがございます。

これから、土の量にもよるんでしょうけれども、表土を剥ぎ取ったりする場合については、町が検討も進めておる残土場も含めて、仮置場というような形で考えていきたいといったところでございます。

それから、仮置きして最終どうするんだというところもありますので、そういったところは耕作土が必要な農家、農業者等にも受け手として、必要であれば土の譲渡も含めて、考えていきたいといったようなところでございます。

○議長（美馬友子君） ほかにありませんか。

相原議員。

○2番（相原喜久男君） 認定第01号一般会計の決算書について、5課にわたって質問させていただきます。

1つ目は、総務防災課でございます。

1つ目は、希望の広場に全町向けの防災倉庫2台、設置されました。それで衛生用の備蓄品、予算額は、実績は430万円程度。これどういった明細のものが備蓄されたのか。

それから、2番目が備蓄品について。これは全町向けということでございますんで、区組織とか自主防災組織への情報共有ができていますのか。

それから3つ目が、コミュニティ補助金。令和3年度は、当初3か所に加えて、4か所追加してます。合計7か所で、実績は1,390万円。令和4年度予定は2地区、沼江と横瀬ということで、私見たんでは160万円の計画です。これ、国に確認しますと、もう7月末には次年度の申請が終わってると聞いてるんですけど、他の地区、まだ半分近くの区が順番待ちしてるんですけど、追加は可能かどうか、お伺いします。

それから昨年11月のみかん会議で、一般質問で私のほうから質問させていただいた、一般会計への転換というんですか、一般会計から普通会計へ人件費等で割り振るということで、普通会計決算ができると思うんですけど、目的別割り振りというんは、ある程度説明できるのかなという、総務防災課長の回答でございました。

今回の令和3年度、どこかで説明いただけるのか、お伺いします。

2番目が企画交流課です。2点ございます。

地域創造アドバイザー招聘、並びに高校生による特産品開発事業、696万円について、その効果、今後の取組についてお伺いします。

2点目が、10月補正で新型コロナ対策事業支援事業、売上減少に応じての事業者への定額寄附がございました。計画では40店舗で20万円、合計800万円でしたけれども、実績520万円。20万円として26店舗になるんですけど、町内事業者に行き届いたと考えるか、お伺いします。

それから3番目が、住民課でございます。事前の質問では、ちょっとホームページ見つけられないということでしたけれども、私のやり方が悪かったのか、確認でき

ました。

第一読会で、7番議員さんからも質問がございました。8月1日付で阿波勝浦町内アンケート結果ということで、公表されております。第1回アンケートということで、1、町の広報についてというアンケート結果が出ております。質問は、このアンケートをどういうふうを活用するのか。

2番目が、アンケートシステムができましたんで、それと体制も敷いてるということなんで、次、このシステムを使ってどういうふうなアンケートを取るのか、お伺いします。

それから4つ目が、農業振興課でございます。3点ございまして、第一読会で言及なかった、水源涵養用地の購入、中立川ということでございます。これ令和2年度809万円、それから、令和3年度175万円、合計984万円の支出予定がございまして。対象地は中立川46番の4。令和2年度は、これの一部を購入するということになりました。多分令和3年度、全部かなということ、全てこの番地購入できたんか。用地の最終面積、どういうふうになるのか。令和2年度は、14.4ヘクタールというふうにお伺いしています。

それから2点目の質問は、この用地、管理作業をやっているのか。それから用地管理に関する方針、条例等、どういうふうを考えるのか。これをお伺いします。

それから3点目が、農村婦人の家解体に伴う農村改善センターの換気設備、機器、6次産業化の機器、設置、ほかの整備費で1,600万円。これは使い勝手ではどんなのか、改善すべきようなことはあったのか、お伺いします。

最後に、教育委員会でございます。

1点目が、恐竜関係の進捗と今後の展開を教えてください。2か月に1回、荻野参与のほうからレポートが出ております。これを踏まえて、どういうふうに展開するのか、お伺いします。

それから監査委員からの指摘で、小中学校の職員のパソコン立ち上げが遅い問題がございました。一応、教育委員会の説明では、SSDとハードディスクの差、台数の説明がございました。ハードディスクで通常起動するんなら、SSDに換えると格段に早くなるんですけども、ハードディスクで起動が遅いようでは、ちょっとSSDだけではあかんかなと。専門家に相談が必要なんではないかと考えてますが、いかが

でしょうか。

生比奈小学校では、これは令和2年のG I G Aスクール構想時のレポートでは、職員用ノートPCが16台、うち平成27年度がこれOSは変更して6台。平成29年導入が8台。令和元年導入が2台というふうにお伺いしてますんで、年数的には、まだまだ使えるのかなと思います。日常の整備が重要かなとは思いますが、この点についてお伺いします。

以上、ちょっと5課にわたって質問します。お願いします。

○議長（美馬友子君） それでは順番に。

中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 皆さん、おはようございます。

総務防災課として、質問3点であったかと思います。

まず、1点目でございます。希望の広場の備蓄品の状況の明細ということでございます。こちらのほう、令和3年度に購入いたしました備蓄品といたしまして、ワンタッチベッド、それから間仕切りパーテーション、テント、エアマット、ビッグファン、コードリール、ブルーシートというふうになっております。

情報共有の状況ということでございますが、4月の広報に載せていただいた程度の情報提供となってるところでございます。明細、詳細について、区組織、自主防災組織への共有ができていないかと言え、十分ではないのかなというふうには思っております。

それから、コミュニティ補助金でございます。追加募集等の照会があれば、申請することは可能であるというふうには考えております。前年度に、令和5年度の分について、9月の初旬までに申請をというふうになっております。区長会等でお伺いをし、申請があった地区については、現在申請をさせていただいてるところでございます。

それから、3点目でございますが、普通会計への人件費等の目的別割り振りということでございますが、決算統計において性質別に分類し、目的別に計上し、11月の広報等で例年周知をしているところでございます。議会等経費につきましては、人件費等を追加し、計上している分が一般会計との差であろうと思っております。普通会計におきましては、昨年、みかん会議で御答弁を申し上げたとおり、住新会計、物販会

計等を合計して、純計をしているというところでございます。こちらのほう、簡単には御説明できるかなと思います。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 寺尾企画交流課長。

○企画交流課長（寺尾由美君） おはようございます。

企画交流課から、2点の御質問にお答えいたします。

まず初めに、アドバイザー招聘事業及び高校生による特産品開発講座の効果と、今後の取組についてでございます。

まず、アドバイザー招聘事業につきましては、8か月間で参加者15名が延べ65回の相談を受けたことにより、8事業者が11品の商品を完成しております。

また、高校生の商品開発におきましては、2年生の生徒への授業を6回実施しており、これまでに高校生が開発していたジャムを活用したクッキーなど、試作を行いました。こういった商品につきましては、PRも行い、また試食会なども行っております。

それぞれの売上等については、現在把握はできておりませんが、アドバイスを受けてデザインを刷新したことで、新たな取引先を獲得した事業者もおいでます。また、新たな製造工房を立ち上げた方もおいでるなど、きっかけともなっております。

このように令和3年度におきましては、コロナ交付金の活用により、商品の見直しや新商品の開発を通して、現状把握や事業者また高校生への意識改革ができたと考えております。

令和4年度の取組にいたしましては、まず初めは、地方創生交付金を活用し、阿波勝浦ブランド化を進めるため、組織体制を整えることとしております。勝浦町地域活性化協会内にブランド化の推進協議会事務局を置きまして、協議会において販路の拡大や情報発進、新たな商品の開発などを行いつつ、事業を進めてまいります。

この地方創生交付金事業は3年の予定であります。交付金が終了しても事業は自立できるような取組を進めたいと考えております。

また、高校生の商品開発についてでございますが、ジャムを活用したクッキーなどは道の駅が販売元となり、商品を販売する予定としております。また、生徒による販売実習も行う予定です。高校とは、この事業にとどまらず、K - F r i e n d s さん

や道の駅とも連携して、事業に取り組む予定です。

続きまして、新型コロナ事業者支援についてでございます。

当初の予算では、40店舗を20万円で計上しておりましたが、実績は26店舗でございました。こちらにつきましては、当初の募集開始時は飲食、宿泊、交通ほか7業種に絞って募集を行いました。一応、予定店舗数は40店舗であったことから、予算計上を行いました。申請件数が少なかったことを踏まえ、個別にも案内等を行いました。申請はございませんでした。

商工会への聞き取りなどから、国や県の支援で対象になりづらい業種として新たな業種がありましたので、そちらを追加して要項を改正し、1月に再度募集を行いました。結果として、申請件数は26件にとどまっておりますが、支援としては行き届いていると考えております。

以上です。

○議長（美馬友子君） 後藤住民課長。

○住民課長（後藤信之君） 皆さん、おはようございます。

住民課関連の御質問について、お答えいたします。

まず1点目は、アンケート結果について、今後どう活用するかという御質問であるかと思っております。このたびは、住民課のほうから町の広報事業についてのアンケートを実施いたしました。その結果を検討いたしまして、改善できる点は改善し、住民の皆さんにより御活用いただけるような広報活動、広報事業につなげてまいりたいと考えております。

もう一点でございますが、今後どうシステムを活用していくか、展開についてということであるかと思っておりますが、今後は各課にアンケートの実施の方法、また手順等も十分周知をいたしまして、アンケート実施を促しながら、回数を重ねてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 上村農業振興課長。

○農業振興課長（上村和也君） 水源涵養用地購入についてですが、中立川の46の4の筆につきましては、令和2年の予算で一部と、令和3年度で残りの残の全てを購入することができました。面積については、2年と3年で全てになりますので、全て購

入することができております。

また管理作業についてですが、購入したすぐなので、作業はまだですが、用地管理に関する方針といたしましては、今後、勝浦町森林整備計画に基づき森林整備を行いたいと考えております。

続きまして、婦人の家解体工事に伴う農村改善センターの換気設備、機械設置ほか整備ということで、使い勝手はということで、改修工事につきましては、雨よけができたのでよかったと思います。換気フードは天井の水滴がなくなりよかったです。利用期間が主に冬場になるため、効果は今のところ不明です。作業場が婦人の家より狭いという意見がありました。また、実習室についてはエアコンがあるので、快適な作業ができたということで、スロープについては、幅が狭いという意見がありました。今後、意見を集約して、また今後検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（美馬友子君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） 教育委員会に、恐竜とパソコンの御質問を頂きました。

恐竜のほうでございますが、教育委員会の総合計画の中で、恐竜の関係ということで、恐竜フェスティバル、月間ですね、参加人数、目標として掲げております。令和3年度から令和7年度の5年間で7,000人、単純に5で割りますと1,400人というところでございます。その目標に対しまして、令和3年度は3,000人余り、令和4年度は6,000人余りということで、こちらのほうは、もうかなり目標達成してるというところでございます。この点はいいかと思っております。また、それとふるさと学習、特に恐竜を題材にした事業ということで、こちらのほうも精力的に取り組んでおります。そういったところを踏まえますと、進捗というところで、まずは順調にいったるのではないかと認識しております。

ただ、今後の課題としまして、これ先進地からもちょっとお聞きするんですが、やはり地元の方ですね、ちょっと地元の方への認知というか、意識というか、そういったところが、まだ、やはりちょっと弱いかなというところがございますので、この点、今後の課題かなと考えております。恐竜フェスティバル先日終わりましたが、今回のまた検証をいろいろしまして、来年度に向けての検討としていきたいと、今後の取組

ということで、そういったところで考えております。

また、ちょうど昨日、地元の立川区と、この発掘作業についての会議ということで、話合いのほう持たせていただきました。町の教育委員会としましては、やはり地元の御協力いただくと、そういったところ非常に大事かと思っておりますので、そういったところは教育委員会としても、取り組んでいきたいと考えております。

恐竜につきましては、以上でございます。

パソコンのほうでございます。先日、2番議員から、例えばメモリーの不足でありますとか、OSでソフトの更新の問題の関係、こういったところ逆に御提案いただきましたので、また改めて、今ちょっと調査中でございますが、こういった点、改めまして確認を徹底していきたいと考えております。状況によりまして、今後の予算のほう、また検討はしていきたいと考えております。また、今回、学校との連絡、連携が不十分な点もちょっとあったかなと思っておりますので、そういった点、反省点としまして、今後そういったところも生かしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 相原議員。

○2番（相原喜久男君） 2点だけあります。再、お願いします。

総務のほうで、普通会計決算ですね。11月に広報に入るということでございまして、簡単には説明するというふうに言われてて、具体的にどういうふうにしていけるのか。

それから農業振興課、中立川のこの最終的な面積と森林管理計画に基づき管理というんですけど、以前何か条例とか、特別にするというようなお話もあったように思うんですけど、従来の管理計画でやるということでしょうか。

この2点、最後をお願いします。

○議長（美馬友子君） 小休します。

午前10時05分 小休

午前10時09分 再開

○議長（美馬友子君） それでは再開します。

中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 普通会計でございますが、決算統計で性質的経費に

分類し、目的別に計上しているものでございます。統計調査でございます。こちらのほう、数字の羅列はございますが、一度、議員御覧になっていただいて、こういった説明かというのを御相談させていただければと思っております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 上村農業振興課長。

○農業振興課長（上村和也君） ちょっと小休よろしいですか。面積は分かるんですけど、条例はまたちょっと。

○議長（美馬友子君） 小休します。

午前10時10分 少休

午前10時10分 再開

○議長（美馬友子君） 再開します。

上村農業振興課長。

○農業振興課長（上村和也君） 立川の、中立川の46の4の筆の面積ですが、2年度と3年度の合計が13.83ヘクタールになります。

続きまして、用地管理に関する方針は、条例はないんですが、今後、勝浦町森林整備計画に基づいて整備を行いたいと思います。

○議長（美馬友子君） ほかに質疑はありませんか。

質疑はないですか。

国清議員。

○9番（国清一治君） たくさんあるんですけども、1点だけ言います。

第一読会でも言いましたけれども、9款第4項の5目運動公園の管理費です。これ、第一読会でもちょっと質問したんやけど、この決算額が459万円、ほんで実績が、これ、建設工事費ですね。それが310万余りで、約7割ここで使ってますが、内容は看板3つということで、私、これ、2年前の7月に質問して、今年も質問しましたけれども、全く前に進んでおりませんし、もう一度教育長にこれは聞きたいんですけども、どうしてこういうことになるのか、例えば予算がつかなかったのか、今までの答弁では、例えば花壇にしたら、管理どうするかちゅうんがまだ決まっていなとか、いろいろ言われました。トイレの関係もまだ進んでおりません。で、利用者からも、別の感じで匿名の文書が来たり、いろいろ、直接はかなり、もうちょっとき

ちっと管理してほしいって言われますので、教育長に、簡単でよろしいのでお願いします。

○議長（美馬友子君） 市川教育長。

○教育長（市川公雄君） 今、議員御指摘のとおり、なかなか進んでおらないということで、非常に御心配をいただいております点につきましては、おわびを申し上げたいと思います。

予算の執行状況でありますとか、まず手のつけやすいところから、まず看板からということでスタートしております。今現在も、あと砂場と花壇のほうをいかに今後していくかということで、今、検討を重ねておるところでございます。新年度、令和5年度の予算におきましては、御提案できるようにしていきたいと考えております。

どうぞよろしく願いいたします。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） もう再三言ってますけれども、これ、町長も教育長もやりまして言うて、私は議会だよりでも流しましたので、そのときは町民の利用の方からも、よう言うてくれたなというんがあったんですけど、今は逆に怒られてます。いつまでたってもできんやないか、これは議員のほうへ行きますので、ぜひとも、補正せえとは言いません。来年の当初予算では、必ず、必ず入れてください。そういう予算がつかましたら私も質問はしませんので、ぜひともお願いしたいと思います。

1つだけ確認ですけれども、今回の14号の台風で幸い運動公園、通路にちょっと載ったぐらいで、すぐ水が引きました。ただ、風でかなり、倒木で枝が大分飛んでおります。ほんで多分コンテナからいろいろなもんが飛んどったんがなかったけん、掃除されとんだろうなと思うんですけれども、実は堤防を越えて、かなり大きな木が越えてありますので、まだ撤去されておられませんので、多分知らないんだろうと思いますので、14号で、きちっと見に行って管理できたのか、それと残ってる部分については早急にしてあげてください。個人の農道を塞いでますので、よろしく願いします。

○議長（美馬友子君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） 翌日ちょっと見に行きまして、看板の1つがちょっと破損してるということで、こちらのほうは撤収しております。ただ、今、議

員おっしゃったような木のほうをちょっとまた確認して、早急に対応したいと思いません。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美馬友子君） 質疑はないようですので、以上で総括質疑を終了いたします。

議事の都合により休憩といたします。

午前10時16分 休憩

午前10時29分 再開

○議長（美馬友子君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りします。

本件を第三読会に付することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（美馬友子君） 異議なしと認めます。

本件は第三読会に付することに決定いたします。

これより第三読会を開きます。

認定第1号について討論と採決を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美馬友子君） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。この採決は起立によって行います。

本件を原案のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

（賛成者起立）

○議長（美馬友子君） 賛成者多数と認めます。

したがって、認定第1号、令和3年度勝浦町各会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定いたしました。

~~~~~

○議長（美馬友子君） 次に、日程第2、議案第1号、職員の育児休業等に関する条

例の一部を改正する条例についてから、日程第5、議案第4号、令和4年度勝浦町簡易水道事業会計補正予算（第2号）についてまでを、一括して議題といたします。

これより第二読会を開きます。

第二読会における議員間の自由討議を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（美馬友子君） 異議なしと認めます。

それでは、これより総括質疑を行います。

まず、議案第1号について質疑はありませんか。

議案第1号は、職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美馬友子君） 質疑なしと認めます。

議案第2号の質疑の前に、答弁の訂正の申出がありましたので、説明を求めます。

石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） 議案第2号、令和4年度勝浦町一般会計補正予算（第4号）につきまして、答弁の修正をお願いしたいと思います。

9月16日の第一読会におきまして、7番議員からの御質問ありました生比奈小学校体育館長寿命化事業のアスファルトシングル、ガルバリウム設計価格の単価につきまして、私から答弁しました金額、こちらに手間代が含まれているか否かというところの御質問に対し、私から材料代ということで答弁をしましたが、正しくは手間代を含んだ金額でございました。ちょっと、このとき私も混乱しまして、申し訳ございません。

ちょっと金額も、ちょっと改めてということで報告させていただきます。

正しくは手間代込みということで、アスファルトシングルは、1平米当たり税込み8,910円、アスファルトシングルですが、1平米当たり税込み8,910円、ガルバリウムは、1平米当たり税込み6,138円、1平米当たり税込み6,138円となります。手間代含めてるということで、答弁のほう修正させていただきます。

申し訳ございませんでした。おわびして訂正させていただきます。よろしくお願  
いいたします。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 今の説明に質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美馬友子君） 質疑がないようですので、議案第2号について質疑はありま  
せんか。

令和4年度勝浦町一般会計補正予算（第4号）についてでございます。

質疑はありませんか。

第一読会でいろいろ質問されたので、よろしいでしょうか。

（「なし」の声あり）

○議長（美馬友子君） 質疑なしと認めます。

それでは、続いて、議案第3号について質疑ありませんか。

令和4年度勝浦町介護保険特別会計補正予算（第1号）でございます。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美馬友子君） 質疑なしと認めます。

議案第4号について質疑はありませんか。

令和4年度勝浦町簡易水道事業会計の補正予算（第2号）でございます。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美馬友子君） 質疑なしと認めます。

以上で総括質疑を終了いたします。

お諮りします。

本件を第三読会に付することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（美馬友子君） 異議なしと認めます。

本件は第三読会に付することに決定いたします。

議案第1号から議案第4号までを一括して討論と採決を行うことに御異議ありませ

んか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(美馬友子君) 異議なしと認めます。

本件を一括して討論と採決を行うことに決定いたします。

これより第三読会を開きます。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(美馬友子君) 討論なしと認めます。

これより採決を行います。この採決は起立によって行います。

本件を原案のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

(賛成者起立)

○議長(美馬友子君) 賛成者多数と認めます。

したがって、議案第1号、職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例についてから、議案第4号、令和4年度勝浦町簡易水道事業会計補正予算(第2号)についてまでは、原案のとおり可決いたしました。

~~~~~

○議長(美馬友子君) 次に、日程第6、同意第1号、勝浦町教育長の任命についてを議題といたします。

議事の都合により休憩といたします。

午前10時37分 休憩

午前10時38分 再開

○議長(美馬友子君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより第一読会を開きます。

野上町長から、本件の趣旨説明を求めます。

野上町長。

○町長(野上武典君) それでは、本日追加提案さしていただきました議案の提案説明をさせていただきます。

同意第1号、勝浦町教育長の任命についてであります。

次の者を勝浦町教育長に任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法

律第4条第1項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

住所は、勝浦町大字三溪字市ノ江60番地1，氏名，市川公雄，生年月日，昭和31年3月11日でございます。

以上、御審議の上、御同意くださいますようお願い申し上げ、提案理由の説明とさせていただきます。

よろしく申し上げます。

○議長（美馬友子君） お諮りします。

本件については、従来の慣例に従い、第二読会を省略し、直ちに第三読会において採決することにしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（美馬友子君） 異議なしと認めます。

本件は第三読会に付することに決定いたします。

これより第三読会を開きます。

この採決は起立によって採決を行います。

本件について、原案のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

（賛成者起立）

○議長（美馬友子君） 賛成者多数と認めます。

したがって、同意第1号、勝浦町教育長の任命については、原案のとおり同意されました。

議事の都合により休憩といたします。

午前10時40分 休憩

午前10時40分 再開

○議長（美馬友子君） 休憩前に引き続いて会議を開きます。

再任が決まりました市川教育長がここにおいでますので、御挨拶をお願いしたいと思います。

市川教育長。

○教育長（市川公雄君） ただいま、議長の御配慮によりまして、このような機会をいただきましたので、一言御挨拶を申し上げます。

思い返せば、2018年に教育長として皆様方に迎えていただき、4年が過ぎようとし

ております。勝浦町のために何ができたかと考えましても、誠に不十分で申し訳ない限りなのですが、ふと心に浮かんだものがございます。私が40年ほど前、初めて教員になったときに、先輩の先生から教えていただいたお話でございます。仏様の指という、例え話ではございます。

これは、あるとき仏様が道に立っていると、1人の男の人が荷物をいっぱい積んだ荷車を引いて通りかかりました。ぬかるみがあつて、車がそれに入つてしまい、その男の人が懸命に引っ張つても抜け出せません。仏様はその様子を見ていたのですが、やがて、ちょっと指でその荷車に触れたんです。すると、車はすつとぬかるみから出て、その人は車を引いて去っていきました。この男の人は、仏様の力で助けられたことは永遠に知りません。自分で努力して、自分の力で抜け出したという自信と喜びを持って、車を引いていったというお話でございます。

まだなつたばかりの私にどういう意図で、その先輩の先生はこの話をしてくれたのか、ちょっと今でも聞いてみたい気はしておるのですけれども、教師を目指す者として、こういう心構えを持った教師になりなさいというふうなことであったのかと、ずっと理解しておるつもりでございます。

それ以降、このお話を折に触れて思い出しながら、今日までやってまいりました。なかなかこの仏様のような心を持った人間にはなれないままですが、私自身も知らない間に、いろんな方に助けられているということを忘れないようにしたいと肝に銘じてまいりました。

今日まで多くの方々が、頼りない私の背中を仏様のように押し上げていただいたおかげで、何とか今日までやってくることができたと考えております。そのことを忘れることなく、微力ではございますが、勝浦町のために精いっぱい努めてまいり所存でございます。

今後とも皆様方の御指導御鞭撻をいただきまして、誠に簡単ではございますが、再任の御挨拶とさせていただきます。

どうかよろしく願いいたします。

○議長（美馬友子君） ありがとうございます。

~~~~~

○議長（美馬友子君） 次に、日程第7、同意第2号、勝浦町教育委員会委員の任命

についてと、日程第8、同意第3号、勝浦町固定資産評価審査委員会委員の選任についてを、一括して議題といたします。

これより第一読会を開きます。

野上町長から、本件の趣旨説明を求めます。

野上町長。

○町長（野上武典君） 同意第2号は、勝浦町教育委員会委員の任命についてであります。

次の者を勝浦町教育委員会委員に任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

住所は、勝浦町大字坂本字岡田59番地1、氏名、細谷ひとみ、生年月日、昭和32年3月19日でございます。

続いて、同意第3号は、勝浦町固定資産評価審査委員会委員の選任についてであります。

次の者を勝浦町固定資産評価審査委員会委員に選任したいので、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

住所は、勝浦町大字生名字神ノ木1番地1、氏名、山本達夫、生年月日、昭和25年5月7日でございます。

以上、御審議の上、御同意くださいますようお願い申し上げ、提案理由の説明とさせていただきます。

よろしく申し上げます。

○議長（美馬友子君） 町長の説明は終わりました。

お諮りします。

本件については、従来に関連に従い、第二読会を省略し、直ちに第三読会において採決することにしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（美馬友子君） 異議なしと認めます。

本件は第三読会に付することに決定いたします。

これより第三読会を開きます。

この採決は起立によって採決を行います。

本件について、原案のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

(賛成者起立)

○議長（美馬友子君） 賛成者多数と認めます。

したがって、同意第2号、勝浦町教育委員会委員の任命についてと、同意第3号、勝浦町固定資産評価審査委員会委員の選任については、原案のとおり同意されました。

~~~~~

○議長（美馬友子君） 日程第9、諮問第1号、勝浦町人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題といたします。

これより第一読会を開きます。

野上町長から、本件の趣旨説明を求めます。

野上町長。

○町長（野上武典君） 諮問第1号は、勝浦町人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてであります。

次の2名を勝浦町人権擁護委員として推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものでございます。

1人目は、住所、勝浦町大字三溪字檜淵78番地2、氏名、前田泰子、生年月日、昭和29年12月12日でございます。

もう一方、2人目は、住所、勝浦町大字生名字大前75番地2の2、氏名、大西博己、生年月日、昭和31年6月25日でございます。

以上、御審議の上、御同意くださいますようお願い申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。

どうかよろしく申し上げます。

○議長（美馬友子君） 町長の説明は終わりました。

お諮りします。

本件については、従来の慣例に従い、第二読会を省略し、直ちに第三読会において採決することにしたいと思っておりますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（美馬友子君） 異議なしと認めます。

本件は第三読会に付することに決定いたします。

これより第三読会を開きます。

この採決は起立によって採決を行います。

本件について、原案のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

(賛成者起立)

○議長（美馬友子君） 賛成者多数と認めます。

したがって、諮問第1号、勝浦町人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについては、諮問のとおり答申することに決定いたしました。

次の日程に先立ち、私が町民の声に対する質問において発言をいたしますので、会議規則第52条の規定により、議長を交代いたします。

~~~~~

○副議長（相原喜久男君） 日程第10、町民の声に対する質問を行います。

5番、美馬友子議員の質問を許可します。

美馬議員。

○5番（美馬友子君） 副議長、よろしくお願いいたします。

議長の許可をいただきましたので、9月会議、町民の声として、コロナ発症での自宅療養を体験して、不安な療養期間を過ごされている方が、ひょっとしたらいるのではないかとの思いで質問をさせていただきます。

新型コロナウイルス感染拡大の中で尽力されている役場の職員もそうですが、特に医療関係者や保健所の皆様には、常に感謝とお礼を申し上げます。

7月から始まった第7波は、予想を大きく上回る大流行になりました。徳島県や勝浦町も例外ではなく、8月24日には過去最多の3,182名の感染を確認されました。陽性者の大部分が軽症または無症状とはいえ、重症化リスクの高い高齢者の割合が増えてきております。そしてまた、死亡者も増えております。

徳島県B.A. 5対策強化延長も9月20日に終わり、やっと陽性者数も減少されてきましたが、その中での勝浦町の感染率は、まだまだ高いのではと思います。

そこで、福祉課長にお伺いをしますが、勝浦町のコロナ感染症の状況はどのような数値で表せるのか。例えば、陽性者数、無症状、軽症、重症者数など、そのうちの高齢者の陽性者数、単身高齢者世帯等、分かれば。県からの連絡は人数しか分からない

ということでしたが、答えられる範囲でお答えください。

○副議長（相原喜久男君） 長友福祉課長。

○福祉課長（長友清美君） お答えさせていただきます。

コロナウイルス感染症は指定感染症とされておりまして、保健所等の結果で陽性が判明すると、医師のほうから保健所のほうへ数値が報告されます。その情報を集約し、県が感染者数をホームページで公表しております。

勝浦町としましては、県が公表した情報のみしか分からないために、各自治体の人数のみということでは、ちょっと詳細については分かりかねます。

それで、参考になんですが、徳島新聞の集計によりますと、9月20日時点で勝浦町の累計が491名となっております。

以上です。

○副議長（相原喜久男君） 美馬議員。

○5番（美馬友子君） 491名、割にこう、率にすると多いんではないかと思われませんが、私が発熱やせきの症状で勝浦病院にお世話になって、陽性となったのは8月25日です。

2,311人、勝浦住民は11人、そのうち3人は我が家ですが、軽症といっても、高熱やひどいせきに咽頭痛、せきや鼻でティッシュの1箱など1人が1日で使ってしまうほどの苦しみが続き、その後は倦怠感に悩まされております。

症状は人それぞれですが、10日間もの間、社会から遮断されるわけですから、その陽性者に対する支援は、町として何かありますか。例えば支援物資を届けたりとか、状態把握をされたりとか、町として何かありますでしょうか。

○副議長（相原喜久男君） 長友福祉課長。

○福祉課長（長友清美君） 先ほどもお伝えしましたように、陽性者について個人的なことが分かりかねますので、こちらのほうから直接そういった確認はしておりません。

○副議長（相原喜久男君） 美馬議員。

○5番（美馬友子君） その日の60代から100歳までの高齢者が400人ほどです。そのうちの勝浦町民の数は不明。もう手立てのしようもありません。

この器具は、パルスオキシメーターです。酸素飽和度を測定できて、状態観察がで

きるわけですが、貸出ししましょうかっていうメールが来ますが、ひょっとしたら住民の方は、何に使うんだらうっていうことで分からない方もいるので、ちょっと私、これでいいのかなって不安に思いました。借りづらかったんで借りてない方がおいでたら、ちょっと不安だなんていうことで、貸し出してもらって、体調管理ができる状態にしないでほしいと思います。

このことを平時に広報する必要があるのではないかと思います。測定器を借りると、これなんです。自宅で健康観察をされる皆様について、何枚もの観察、生活、自宅で生活されてる時の観察中の注意事項とか、療養解除に関する考え方、そしてまた療養証明書、ごみの捨て方などが記されておりますが、借りなかった方は、余計にどう過ごせばよいのか不安ではなかったのでしょうか。

この機械を我が家は最初、孫が発症したんで1台借りたんですが、その後は借りなかったんで、この証明書は孫に1つあったん、これをみんなが読んで、この健康状態をチェックして、しようっていう話になったんですけど、このパルスオキシメーターを借りなかった人は、これが届いてないんでしょうか。もうそんなことが、とてもこう不安に思いました。

それから、このメールを見てください。忙しいので本当に仕方がないと思いますが、2時頃メールが送られてきて、15時までに返信。もう調子が悪くて寝ている方、気づかなかつたら、この後はどうされるんかなとか思ったり、65歳以上の方は電話するとしてますが、夫は68歳ですが、保健所からの電話は、療養期間が終了したことを告げる最終の電話のみでした。もうそのほかの家族には、何の1回の連絡もありません。症状のあるなしとか選んで返信するんですけど、熱でぼうっとしてたり、症状のある方はつらいだろうなって思いました。

そこで、県に勝浦町の情報を要望するなりして、または、かかりつけ医である勝浦病院を受診した方に、町に報告してもよいですかという同意があれば、町から状態把握の電話をすることができるのではないのでしょうか。

私はちょっとせきとか鼻がすごかったんで周辺にヘルペスができたり、物すごく痛いとか、食後の腹部症状が続いているので、コメント欄に毎日のように書いておりましたが、何の返信もありません。電話や連絡先が書いてありますが、忙しいのは承知しておりますので、連絡はしていません。

町が相談に乗ってくれると、このもやもやがね、晴れて、療養期間中でも社会と町とつながっているのではないかなっていうて、安心できる方がおいでだと思います。メールのやり取りが便利でよってという方のほうが今は多いのかもしれませんが、メール返信が苦痛な方や、町からの声を必要としている方は多いと思います。

私は家族と一緒にしたので、一人暮らしや高齢者世帯の方は、つらい生活を過ごされてきたかなって思います。ぜひ8波を待たずに、早急にこのことは勝浦から手を挙げてほしいです。

もう本当に県はね、大変な状況なんです。こんなときこそ、町が大きな力を発揮すべきです。もう町も忙しいんは分かっておりますが、メールでの健康調査は本当に高齢者、私たち年いったらもう苦痛でございます。町が相談や症状を聞いてあげてほしいと思っております。

症状がもし悪化したとき、本当に連絡ができているのだろうか。この連絡先、ちゃんと電話、高齢者世帯の方、本当に心配しております。もうこのパルスオキシメーターを借りて測定してほしいという情報とか、この勝浦町に支援ができないかっていう2点をお答えください。

○副議長（相原喜久男君） 長友福祉課長。

○福祉課長（長友清美君） 県のほうに、感染者の個人情報を伝えていただくことはできないかというちょっと確認もしましたが、やはり個人情報は本人の同意も必要であるということで、他町村に教えることは難しいというふうにちょっと回答いただいております。中には、県のほうには把握されてはおりますが、市町村にはちょっと言ってほしくないというふうなことで、念を押される方もおいでるようです。

やはり、今回ちょっとたくさん重なって大変だったかと思いますが、そういうことで、ちょっと情報は教えていただけないということでした。

あと、勝浦町のほうで、高齢の世帯につきまして、高齢者の方につきましては、多分お一人だったらすごく心配だったかと思いますが、包括支援センターのほうでも、また民生委員さんとかも見回りをしていただきまして、民生委員さんにもちょっと確認しましたら、ちょっとそういう声は、今回はあまり聞こえてこなんだっていうことでは確認はしております。

それと、また包括のほうでは、見守りの活動を継続して行っておりますので、コロ

ナ感染症になったからといって、ちょっと支援が途切れるようなことはなかったと聞いております。

また、日常の生活支援事業としてホームヘルパーと契約されている方は、買物のサービスとかも継続して受けていただけたと聞いておりますので、カバーできているのではないかと把握しております。

以上です。

○副議長（相原喜久男君） 美馬議員。

○5番（美馬友子君） カバーできたっていうことに安心はしておりますが、もうここまで来たら手を挙げる勇気っていうか、環境づくりっていうことが勝浦町に求められと思うんです。

ホームページでも、コロナ感染症によって困ったら福祉課に連絡してほしい、ほんで、こんな支援ができますよっていうことは、町から情報発信すべきで、私たちができないかしてって言うたら返事を返すっていうのではないと思うんです。ここまで感染して、本当に私自身はとても困ったし、不安でございました。専門職ですから、余計にかえって不安なこともある、検査値が悪かったりしたらって思うこともありますけど、それではない。やっぱり町が、助け合いの町っていうことで、やっぱり先、町から発信してほしいって思います。

ほんで、ヘルパーさんとか介護士さんは、外での買物は行けても、中に入ることはできんのですよね。支援の手は本当に足りないと思っています。いつもお世話してくれる人が来てくれない。本当に困っていると思うんですが、声を拾えてないっていうことで残念でございます。

もうこれは支援物資っていうことで県から届いているので、もう私も大丈夫かなあと思っておりましたが、私が登録したときは3,000人もおった中で、このようなメールが大変だっていう状況がよく分かりました。真に必要な方にとって何度も書かれておるとおりに、もう県は大変な状況やなと思いますけど、この内容だと、勝浦の皆さんは多分遠慮して、支援を受けられていない方が多いのではと心配しております。

私は勇気を振り絞って、支援もありますけど体調も悪いし、女性も救ってほしいとコメントを書きました。何人かの知り合いの方も聞いてみましたが、ここまであれだったら遠慮しとかないかんわなっていうて、受け取っていませんっていうことが何人も

いました。

いまだにほのことを聞くたびに、後ろめたさと、私だけがもらってよかったのかなと、すいませんっていう気持ちですが、この内容のメールが悪いって言ってるのではありません。決してあれをしようわけではないんですが、3,000人もの方に毎日メールして、要望のあるところに支援物資を送っているのですから、本当に大変な状況がよく理解できます。

ですから、こんな状況のときなので、町民の陽性者の方には、町の支援が必要ではないでしょうか。今までいろんな困り事の方に支援をしてきました。だけど、陽性者の人に対しての支援は、町としてあるのでしょうか。

これは県から届いた自宅療養支援セットです。こんなにたくさんじゃなくてよいので、支援すべきと思いますが、どうでしょうか。

○副議長（相原喜久男君） 長友福祉課長。

○福祉課長（長友清美君） コロナ感染症にかかわらず、もし困ったこと、手助けが必要なことがあれば、役場のほうへお電話いただいております。そこら辺のちょっとまだPRが不足なので、なかなか声がないのか、それとも、皆さんが大丈夫だからちょっと声がないのか、そこら辺はちょっとまだ調査ができておりませんが。昨年度は、感染症にかかった方で、母子の方で、ちょっと物資が必要だということ、保健師のほうが届けたという経過もございますので、やはり個人的に感染しているかどうかは分かりませんので、そこら辺はもし大変なことがありましたら、役場のほうへ御連絡いただけたら、何か支援につながるようなことはしていきたいと考えております。

○副議長（相原喜久男君） 美馬議員。

○5番（美馬友子君） ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

この箱を玄関に置いて、大変お世話になった箱ですが、私は子供たちや友達が支援して、本当に生き延びれたなと感謝しております。

でも、どうしてもね、必要になったものもあるんです。それは近くのお店に配達をお願いしました。支援何かしようかって言ってくれても、これとこれが欲しいんやいうことは、人間なかなか言えないっていう感じが。皆さんもそうでしょうけど。そういうことで、必要な物資はお店に配達をお願いしました。無理を聞いてくれました

が、すごく本当に助かりました。

この商店による配達を町が補助して、療養環境を整えて、助け合うまちづくりを福祉課だけではなくてね、企画交流課も交えた、住民も交えたまちづくりをするべきだと考えます。今後、この高齢者社会で、このシステムはとても重要なことと考えます。

本当に今、町内、お店も減ってきました。誰が配達するのかなど問題はありますけど、やっぱり商工と福祉が手をつないで、福祉の町をさらに住みやすい町にしてほしいと願っています。このことは今後検討してもらえるのでしょうか。

○副議長（相原喜久男君） 長友福祉課長。

○福祉課長（長友清美君） 日用品の配達については、やはり町内の商店では、ちょっとなかなか今難しいような状況ではないかと考えております。またほかの課とも連携しまして、ちょっとそこら辺をまた検討させていただくことになるかと思えます。

○副議長（相原喜久男君） 美馬議員。

○5番（美馬友子君） よろしくお願ひしたいと思ひます。

後遺症も増えております。相談窓口もできているようですが、最後に町長にお伺ひします。

コロナ感染症は、かかった人も濃厚接触者の人も、本当にすごく大変な状況でございます。福祉の町を強化したいと言っております町長です。私がこの体験で不安だったことを分かってもらえたと思ひますが、町として、今後どのような取組をしたい、またはすべきか、何かお考えはありますでしょうか。

○副議長（相原喜久男君） 野上町長。

○町長（野上武典君） コロナには陽性者、感染したということが、いろんなところから分かる場合もあるんですが、なかなか、なっとうけん、大変だろうって、今度、便を聞いたげること、すぐにはできないっていうところがあります。

先ほど言いよったように、町には情報は、実際は入ってこないことになっている。それを何で分かったんだということは、どこかで情報が漏れているというような捉え方をされる人もいらっしゃるんじゃないかというふうに思ひます。

今回、コロナで、こういうことを県のほうが一括して窓口となり、町村は直接のそういうアシストもできないというような状況の中で、何ができるのかというような

ことは、今回いろんな面で教訓というか、次のシステムっていうものをつくるのに参考になったと思います。

今、課長からもありましたように、やっぱり困っている人に対して、何か支援できるよっていう町のアピールっていうのが、こういうときにはもう少し必要かなというふうには思いますし、そういうシステムをつくり上げていくっていうのは必要でないかなと。

大きな自然災害だけでなく、こういったコロナウイルスといったような感染症の場合はこういうふうにするというふうな、何かマニュアル作りっていうのは、できるんでないかというふうに私は感じております。

今回、こういったことを各議員からも御意見いただいて、次には困った方が出ないように、そういったシステムづくりっていうのを考えていきたいなというふうには思っております。

以上でございます。

○副議長（相原喜久男君） 美馬議員。もう20分ぎりぎりなんで、最終まとめをお願いします。

○5番（美馬友子君） はい、分かりました。これ最後です。

答弁も要りませんが、今はこのようなメール内容となっております。

コロナ感染で備蓄品を3日間置いときましょうと、県のほうからも指導がありました。ラーメンとかレトルトの準備しておりましたが、体調が悪くて、すぐにそんなもん食べれなかったんで、麺をゆでるのもすごく苦痛を伴うぐらいの状況で、私は備蓄に2リットルのお茶とか水を用意しておりますが、コップが必要です。コップを洗うのもしんどい、そんな状況でしたので、500のペットボトルも準備しておいたほうがいいと思いました。汗をかいたシートも洗えないとか、ごみ出しの支援が必要等、経験の中で具体的な支援策が必要だっていうことがよく分かりました。

このことを踏まえて、いろんなこと、早急な対策が実施されることを期待して質問を終わりますが、最後に、私は決してこの状況を批判したわけではございません。今の現状を知ってもらって、早く町ができることを考えてほしい、ただそれだけで質問さしていただきました。ありがとうございました。

○副議長（相原喜久男君） 以上で、5番、美馬友子議員の質問は終了いたしました。

た。

美馬議員の発言が終了したので、議長を交代いたします。

○議長（美馬友子君） 引き続き、町民の声に対する質問を行います。

9番、国清一治議員の質問を許可いたします。

国清議員。

○9番（国清一治君） 議長の許可をいただきましたので、9番議員、町民の声、質問いたします。

今回、肥料高騰対策、具体的にはということで、このことは7月会議で、危機迫る肥料高騰ということで質問しておりますが、そのときは副町長、政策監から答弁をいただきました。

そのときは国、県とも、あまり内容が詰まっていなかったというような答弁に終始しましたので、あれからもう2か月がたちました。今日は、もうまとめて政策監に聞きますが、具体的にどのような内容で補助事業が決まっておりますか。

○議長（美馬友子君） 春木政策監。

○政策監（春木達也君） 国、県の対応はどうなったのかというふうな御質問でございます。

まず、国におきましては、国が求める化学肥料低減の項目に2つ以上取り組むということを条件に、前年度から増加した肥料費について、その高騰分の70%を支援金として支給することとしております。

県におきましては、この国の事業の上にはですね、さらに上乘せをするという方法と県単独で助成する制度という2パターンを設けております。

具体的には、まず国の事業の高騰分の70%の助成を受けた残りの30%の2分の1を県で助成し、国、県合わせて85%に当たる助成が受けられるというものでございます。この場合は、生産者の負担は肥料高騰分の15%というふうになります。

もう一つは、化学肥料低減項目1つ以上に取り組めば、国の助成を受けなくても、県単独の助成ということで、高騰分の2分の1の助成を受けれると。この場合は、生産者の高騰分の負担は50%というふうになる、この2つの制度を用意しているということになります。

なお、いずれも令和4年6月から令和5年5月に購入した肥料が対象ということ

で、農協や肥料販売店などで取りまとめて申請するというふう聞いております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） この低減の基準は何ぼですか。

○議長（美馬友子君） 春木政策監。

○政策監（春木達也君） 国が定める低減の基準というのがございまして、例に挙げますと、1つは土壌診断による施肥設計ができているかどうかとか、あと堆肥を利用しているかどうかとか、これが15項目あります。

このうちの2つができていれば85%の助成を受けれると。ほんで、このうちの1つしかできんていう場合は、半分は助成を受けれるというふうにはなっております。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） 化学肥料で20%減ちゅうんがあったと思います。ほれはあるんでしょう、基本に。

○議長（美馬友子君） 春木政策監。

○政策監（春木達也君） 当初計画のときは20%というふうな記載があったんですが、今のところは2項目とか1項目をクリアしとけばというふうな書きぶりにはなっておりますが、具体的にはまた県のほうから、さらに説明があるというふうには聞いております。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） いずれにしてもですね、本来は持続化給付金の関係で、農業者に対して補助金があったんですけど、非常に手続が難しい、複雑なっていうことで、手続途中でやめた人が実は何人もおるんです。

ほんで、この一番問題なのは、今頃、堆肥を利用しているとか、肥料を減すということが、勝浦農業にとって非常に私は難しいと思うんですね。

こういうことで、ほれは全体的に言えることなんです。急にそういうこと出されてもできんと。そういうことで、他の町村では、事業は違いますけれども、コロナ関係を利用して、補助制、給付金制度をしているんですが、これ担当課長に聞くんですが、調べていると思うんですが、どこどこはあって、その中で一番条件のいいような町村を調べておりますか。

○議長（美馬友子君） 上村農業振興課長。

○農業振興課長（上村和也君） お答えいたします。

農業振興課といたしましては、国、県の施策の負担の上乗せ分の補助ができるかどうかという調査もいたしました。窓口が県で、県から事業者に、事業者から生産者という配分になります。

この制度に自治体独自で上乗せできるかどうかというのは、近隣市町村にも問合せをしましたが、肥料に特化した取組はありませんでした。肥料高騰限定ではなく、農業者に新型コロナウイルス感染の予算で、物価高騰に苦しむ農業者を支援する給付金が県内で数市町村ありましたが、条件はいろいろ、農業者に一律5万円とか、農業者個人に5万円、法人に10万円とか、認定農業者に10万円とか、いろんなそれぞれ市町村によって条件は違うんかなってというような感じではありますが、物価高騰に対する支援というものがありました。

以上です。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） 担当課長は、例えば新聞で見ると限りの漠然としたんか、調べてないっていいんやね。

ほんで、ちょっとここで町長に1回先聞いておきたいんですけども、国の今度の肥料のみの対策、それとですね、今上がっとんは農業資材、燃料、肥料もほら30%上がってますけれども、そこら全体的に上がっていて、農業が非常に厳しいと。これ私、農業の仲間で寄る機会がよくあるんですけども、出てくるんもこの話ばかりなんです。ほんで、今の段階で町長としてどういう考えをしとんか、お聞きしたいと思います。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） このコロナの給付金っていうのが、2年ほど前から、国のほうから各県、市町村に配分されてきまして、いろいろ勝浦町でも、それぞれ担当課から、それぞれの部署で困っているところによっていうところで対策を、事業をやってまいりました。

そういった中で、やっぱり経済的なものっていうのが、初めは人の移動が少なくなったりとか、店にお客さんが来ない、出ていけないというようなところで、そういった

ところへの個人の困ったこと、また商工業等の困ったことってというのがクローズアップされたかなと。

で、そんな中で、農業に対してはなかったんですが、昨年ぐらいから、議員おっしゃるように肥料の高騰等から端を発しまして、いろんな資材の高騰っていうのが目に見えてきて、また今年になってからは、ロシアのウクライナ侵攻等で、それに拍車をかけるというような状況になっているというような状況は感じております。

全般的に物価高騰っていうのは、農業だけでなく、いろんなところで及んできているという認識はございます。ただ、今までのコロナ対策の給付金について、農業分野への支援っていうのが少し薄かったかなというふうな感じは思っております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） 町長が認めてますように、非常に薄かったの。

私もこれ、企画が出してます2年、3年の実績を見てみたんですけども、3億ですか、3億6,000万ですか、全体でコロナ、3億4,000万ですね。3億4,000万、勝浦町に来たんです。2年度、3年度で。農業者に使われたのが、たったの2,000万円。これ6%なんですね、率で言うたら。先ほど言った商業者どうこうで言われたような、商品券に6,000万円出てます。

そういうことで、私はですね、基幹産業、農業っていう町にとっては、これちょっと間違うとんじゃないかと思うぐらいですが、町長、この率は知ってましたか。簡単に、時間がないので簡潔に答弁お願いします。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 農業にも使ったっていうのは、私の認識はありましたが、やはりコロナ給付金って言うたら、町内の町民全般に行き渡るような経済対策で、また、そこから波及する商店等への効果っていうのを見越して、事業をやってきたというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） もう一度担当課長に聞くんやけど、例えば石井とかの取組は聞いてますか。一番、取組よい制度やっとう町村、聞いてますか。

○議長（美馬友子君） 上村農業振興課長。

○農業振興課長（上村和也君） 電話で問合せもしましたが、新聞の資料なんですけど、条件といたしまして、農業者に5万円っていう、一律5万円っていうのは聞いております。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） 後出しでちょっと失礼なんですけれども、新聞に載ったのは石井も載りました。ほんで、吉野川市、小松島市も載ってましたけれども、私はやっぱり北のほう、北方っていうのか、吉野川周辺の町村が非常に進んでるっていうことで、私1日かけて行きました。ほんで、現在の美馬市、吉野川市、阿波市、もう完全にコロナ対策でやっています。

これはなんしにかかっていうたら、もうこのままでは農業が続けられん。ほんで、この5万円出したけん続けられるっていうことでなしに、やっぱり首長として農業どう思おうかつちゅう、これはもう姿勢なんですね。で、これが非常に大事なね。

ほんで、今の国が出しとう制度は、これからですが、非常に厳しい。これはどこの市町村にも言われました。ほかの町村が言うたんは、そうでなしに、コロナ給付金が出とんだろ。だから、これを利用しないかんということで、美馬市が4月、阿波市が6月、吉野川市が9月ですか。ほんで、石井がもうやります。10月17から、私、担当課長とか担当者に全部調べました。

そういうことで、非常にこれ、勝浦だけにしてっていう話でなしに、これ3市って言いますけれども、これ12か町村の合併したところが3市なんやね。ほじゃけん、吉野川周辺はもう、川島、鴨島、あくまでもほとんどの町村が農家1戸当たり5万円、法人5万円、15万円、10万のともあります。ということで、これ非常に早くから取り組まれとうっていうことです。

ほんで、特に私は、町長、農業農業っていうんですから、今さら全体に行き渡るとか、ほういうふうじゃなしに、農業者にやってもっと支援せなんたら、6%ぐらいで、ほら、ほれが助成ではないと思う。

なけん、私は、はっきり言ってよそ行って水道料金の話もしました。よそも考えたけれども、それはやらない。そうでなしに、本当にこう困っているところに、これは出すべきだという、ほとんどの市、町がほうでありました。ほういうことです。

ほんで、私が言いたいのは、今度20日に閣議決定されました6,000億円ですか。ほんで、徳島県で37億円、市町村配分が20億6,000万ですか、4,000万ですか。ということで、私は五、六千万は勝浦に入ってくると思うんです。

ほういうことで、やっぱり今からでもいいので、今度検討されると思うので、ぜひともですね、このコロナ給付金で支払いできるような検討をいただきたい。町長、どうですか。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 今まで言ってきたように、農業への支援が薄かったと。今回、次に入ってくる交付金については、農業中心に支援っていうのを考えていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） 町長から前向きな答弁をいただきました。

制度的には石井が一番簡潔な制度です。住所がある方、農業の申告をしている方、3年に所得の申請をしてないが、農業収入がある方、ほれ以上に、個人申告でされた農業所得出た方。石井の課長が言いました。うちの町村が一番緩い、緩いっちゃうか、農家にとっては取り組みやすい。ほんで、3つ目の条件が、継続する意思がある方、これもうはっきり言って簡単な。

ほんで、様式も私もらってきました。どんな様式でやるんですかっていうことで。この後で担当課に渡しますけれども。

そういうことで、やっぱり勝浦も農業を続けてもらえるような意識づけ、勝浦町はこんだけ農業に力入れとんじゃって、やっぱり姿勢を見せていただきたいなと思っておりますので、ぜひともお願いしたいと思えます。

これ以上言いませんが、今朝ちょっと担当課に聞きましたら、昨年農業申告された方、約500人と聞いております。5万円としますと、2,500万円。多分五、六千万ぐらい勝浦町に来るのかなと思っておりますので、町長の答弁を信用いたしておりますので、ぜひとも対応をお願いしたいと思えます。

終わります。

○議長（美馬友子君） 以上で、9番、国清一治議員の質問は終了いたしました。

~~~~~

○議長（美馬友子君） 次に、日程第11、議員派遣についてを議題といたします。  
お諮りします。

議員派遣については、お手元に配付のとおり派遣することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（美馬友子君） 異議なしと認めます。

したがって、本件は原案のとおり派遣することと決定いたしました。

それでは、令和4年勝浦町マラソン議会9月会議の閉会に当たり、野上町長から御挨拶をお願いいたします。

○町長（野上武典君） 閉会に当たりまして、御挨拶を申し上げます。

本会議に提案いたしました議案につきまして、慎重に御審議いただき、御決議を賜りましたことに厚くお礼を申し上げます。議員各位からいただいた意見を参考に、今後の町行政に生かしてまいりたいと思っております。

また、教育長ほか3件の人事案件につきましても、御賛同の御決議をいただき、心から感謝を申し上げます。

議員の皆様におかれましては、今後とも町政発展のために、格別の御指導、御鞭撻を賜りますようお願いを申し上げます。

台風も先日過ぎ去り、大分秋の気配が増えて濃くなってきました。くれぐれも健康に御留意をされまして、ますます御活躍されますことを心からお祈り申し上げ、閉会に当たりましてのお礼の挨拶とさせていただきます。お世話になりました。

○議長（美馬友子君） 以上で、9月会議の日程は全て終了いたしました。

これにて散会いたします。

午前11時33分 散会

以上会議の顛末を記し相違ないことを証するためにここに署名する。

勝浦町議会議長

勝浦町議会議員

勝浦町議会議員